

津地方法務局人権擁護課及び三重県人権擁護委員連合会では、企業等の団体が
行う人権擁護に関する研修の際に、講師派遣を行っています（具体的な研修のテ
ーマは、下記のとおりです。）。

派遣が可能な日及び時間は、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日及び休
日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなり
ます。また、講師の謝金及び交通費は、必要ありません。

なお、講師の派遣を希望される場合は、派遣希望日の1か月前までに下記まで
ご連絡願います。

記

（テーマ）

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、児童又は高齢者に
対する虐待、ドメスティック・バイオレンス、同和問題とえせ同和行為など

（お問合せ先）

津地方法務局人権擁護課

〒514-8503 津市丸之内26-8

TEL：059-228-4193

FAX：059-213-3319